

会 議 記 録				
会 議 の 名 称	議 会 運 営 委 員 会			会 議 場 所 全 員 協 議 会 室 担 当 職 員 加 藤 太 郎
日 時	令 和 3 年 5 月 2 7 日 (木 曜 日)		開 議	午 前 1 0 時 0 0 分
			閉 議	午 後 0 時 0 4 分
出 席 委 員	◎木曾 ○西口 三上 大塚 山本 松山 菱田 <福井議長、小川副議長>			
執 行 機 関 出 席 者				
事 務 局 出 席 者	山内事務局長、井上次長、加藤副課長、熊谷総務係長、佐藤主任、小野主任			
傍 聴	可	市 民 1 名	報 道 関 係 者 0 名	議 員 1 名 (富 谷)

会 議 の 概 要

1 0 : 0 0

[木曾委員長 開議]
[事務局長 日程説明]

1 0 : 0 2

1 議 会 活 性 化 の 検 討 に つ い て

(1) 検 討 項 目 等 に つ い て

<木曾委員長>

別紙No.1の資料を参考にしながら、始めに事務局から概要説明いただき、その後、各会派から補足説明をお願いします。

[事務局副課長 説明]

<木曾委員長>

事務局からの説明内容に基づいて、項目ごとに各会派から補足説明いただき、No.1から順番に一つずつ検討していく。

—全員了—

1 0 : 1 0

1 副 議 長 ・ 監 査 委 員 の 質 問 権 の 付 与

[菱田委員 説明]

[山本委員 説明]

<三上委員>

検討していけばよい。ただし、質問ができない中で会派としては候補を出さなかった。副議長や監査委員の任期があるので、次の改選からでよいのではないか。

<松山委員>

副議長や監査委員が質問しないことの経過を知ったうえで判断すべき。今までの慣例の中で質問しないことになっているのであれば取っ払ったらよい。

<木曾委員長>

検討することで異論はないか。

—全員了—

<木曾委員長>

時期について会派間の意見をすり合わせる必要があるので、検討優先度②でどうか。
—全員了—

2 本会議場での休憩時間の取り扱い

[菱田委員 説明]

<山本委員>

理事者側のことも考えるのであれば、検討したらよい。

<三上委員>

検討したらよい。

<松山委員>

検討するべきである。

<木曾委員長>

検討することにする。

—全員了—

<木曾委員長>

早期に検討することで、検討優先度①でどうか。

—全員了—

3 議員報酬の見直し、在り方

[菱田委員 説明]

[松山委員 説明]

<三上委員>

検討すればよいが、今すぐにとはならない。菱田委員の説明にあった観点（子育て世代の方が議員として市政に関与いただきたい）も非常に大事である。報酬を決めるだけではなく、議員がどのように見られているのか、これだけ頑張っているからこの報酬だと言えるような、今後も議会活性化を進めていくことと合わせて考えていくことである。

<山本委員>

いろいろな背景を考えながら、報酬として額を上げるか下げるか、しっかりと議論して考えていきたい。

<木曾委員長>

検討することにする。

—全員了—

<木曾委員長>

時間がかかるといった意見もあったので、来期に向けての整理としたい。

<三上委員>

報酬そのものの見直しはそれでよいが、報酬審議会を開催してすぐに報酬を見直すことではなく、現状の認識や評価などがあるので、報酬審議会を開催してほしいとの声は後回しにしながらもよい。

<木曾委員長>

報酬審議会については議会が実施するものではないので、議会の中で声が上がっていることを理事者に申し伝えることとしたい。検討優先度②とする。

—全員了—

4 決算事務事業評価の再考

[松山委員 説明]

<菱田委員>

6月議会末に決算特別委員会が設置される。今決算審査から充実する方向でまとめていただけたらよい。

<三上委員>

分科会の充実といった形で、事務事業評価だけでなく、もっと広く決算の案件そのものについても、事前に勉強することは大いにやればよい。

<山本委員>

予算のときにも分科会で事前に勉強した。決算も同じように、事務事業評価だけではなく、決算全般にわたって事前に勉強することは重要なことである。

<木曾委員長>

予算のときと同じような形で、決算についても事前の勉強会を実施することでまとめさせていただく。

—全員了—

<木曾委員長>

早期に検討することで、検討優先度①でどうか。

—全員了—

5 専門的知見の活用（大学との政策連携・議会アドバイザー制度の導入）

[山本委員 説明]

<菱田委員>

よいことだと思う。過去にも議論しながら進めてこられなかった状況がある。ぜひテーブルにのせて議論していきたい。

<三上委員>

特に異論はなく、検討項目に入れてよい。

<松山委員>

異論ない。

<木曾委員長>

各会派、異論がないとのことで、検討項目にしたい。

—全員了—

<木曾委員長>

早期に解決とはならない。検討優先度②で整理したい。

—全員了—

6 一般質問の個人質問時間配分の変更

[山本委員 説明]

<菱田委員>

検討していけばよい。一定の経緯がありこうなっているので、それを踏まえながら議論すべき。

<三上委員>

検討していけばよい。今回挙げなかったが、他市の例を見ながら、往復何分という形のほうがよいのではないか、長期的には考えていきたい。最近、理事者の答弁が非常に長い。イエスかノーで答えることを聞いても、施策の説明や経緯の説明などで45分が短く感じるが多い。これが往復制になれば自分のいうことは自己責任になる。3月の質問時間配分を考えるのであれば、全体の質問時間の取り方につ

いても、長い目で検討していきたい。

<松山委員>

検討すべき。過去の経緯を知った上で議論していきたい。

<木曾委員長>

亀岡市議会は、会派に配分されて質問権が与えられているのではなく、各議員に付与されているとの認識だと思う。決して会派配分でされているのではなく、そういった認識からすれば、これは検討課題になってくる。

—全員了—

<木曾委員長>

三上委員の内容は今回含まれていないが、将来的にはその検討もある。今回は3月議会もほかの議会と同じように45分の質問時間配分で整理したほうが事務局も答弁者も傍聴者も全てがうまくいくとの提案であると思う。検討優先度①でどうか。

—全員了—

7 議会図書室の充実

[山本委員 説明]

<菱田委員>

以前に議会運営委員会で、議会図書の充実も含めて視察をした。そういったことも踏まえて、再度議論していけばよい。

<三上委員>

検討していけばよい。予算が伴うので早急にとはいかない。

<松山委員>

議会図書の充実を検討すべきである。レファレンスサービスとは。

<山本委員>

知りたいこと、自分では調べられなかったことなどについて、こちらの意向を伝え、図書館の方が調べたものを返していただくといったもの。調べたことを一般質問で生かすためにも取り入れていきたい。実際に市立図書館はその機能を持っているので有効活用したらよいと思う。

<木曾委員長>

他の図書館との連携で調べるといったサービスにより議会図書室の機能を果たしていければといったものか。

<山本委員>

そのとおりである。

<木曾委員長>

検討することでよいか。

—全員了—

予算が伴うものもあり課題もあるので、検討優先度②でよいか。

—全員了—

8 常任委員会の配信

[菱田委員 説明]

[松山委員 説明]

<三上委員>

検討したらよい。議員も緊張感をもって発言や議会活動をしていく点でもよいと思う。

<山本委員>

経費がかからない方法での配信を検討していくのは賛成するが、その前に、委員会の在り方として、議論する行政報告などは当日何をするか聞いた内容をその場で質問することになるので、会議に臨む姿勢を考えながら配信していくことも併せて検討できればよい。

<木曾委員長>

検討することでよいか。

—全員了—

<木曾委員長>

これはすぐにはとまらない。広報広聴の関係があるので、その他として検討優先度③でよいか。

—全員了—

<事務局長>

常任委員会の録画配信については、昨年度の基本条例の検証時に議論があったものである。既決予算の枠で工夫してやっていくことを事務局で検討している。執行部との調整もあるが、9月議会で別日開催される全員協議会室での常任委員会を固定カメラで録画配信していく方向で現在検討していることを、ご承知おきいただきたい。

<木曾委員長>

全員協議会室での常任委員会の録画配信は昨年検討した内容であり、執行部との調整も含めて実施していく方向となった。理事者側の了解が得られれば、9月から実施していきたい。

<事務局長>

常任委員会の録画配信について経過を申し上げた。Y o u T u b e での配信については検討していただかなければならない。

9 議会だよりの充実

[松山委員 説明]

[三上委員 説明]

<菱田委員>

議会だよりに年間200万円近い予算を使っており、議会の中では大きなお金が動いている。予算を増やすのではなく、中身を含めて議論していろいろな意味で充実させていきたい。今までとは違う思考を取り入れていくといった議論をしていきたい。

<山本委員>

広報部会から出た意見でもあると思う。しっかりと検討していけばよい。

<木曾委員長>

検討することでよいか。

—全員了—

<木曾委員長>

これは広報広聴も含めてとなるので、検討優先度③でよいか。

—全員了—

10 議会の情報発信の在り方

[松山委員 説明]

<菱田委員>

モニター設置については、視察で議場を見学するといろいろな工夫がされている。既存のモニターをどうするのかを含めて検討していけばよい。手話通訳については過去に議論したが、再度テーブルにのせてもよい。BGMについても広く議員の意見を聞いて対応してはどうか。

<三上委員>

既存のものの活用や、一番効率的な方法として、モニターを4台置いても傍聴者がたくさん来られれば皆さん近くに座られる。追加資料を出しても傍聴席には配られないので、そういったものを映し出したり、パネルもそうだがあってもよい。手話通訳のライブ配信は難しく通訳者が2人以上となるが、録画であれば編集の中で対応できるのではないか。BGMも検討したらよい。音楽は好き嫌いがあるので、亀岡の豊かな自然を思わせるようなリラクゼーションできる川の音や鳥のさえずりなど心が落ち着くものがよい。

<山本委員>

傍聴席のモニター設置については、他市のものも参考に考えていけばどうか。手話通訳については録画では検討できると思うが、これ以外にも聴覚障がいの方への配慮として何ができるのかを探っていきたい。議場のBGMについても検討していけばよい。広報部会から出た意見でもあると思う。しっかりと検討していけばよい。

<大塚委員>

3月議会の議会だよりでも、市民の声の中で手話通訳をつけてはどうかとあった。費用対効果などで実現できていない経過があると聞いているが、一人も取り残さないとの観点から言えば、やはり録画の形で手話通訳をつけたらよいと思う。ぜひ検討していきたい。

<木曾委員長>

検討することでよいか。

—全員了—

<木曾委員長>

傍聴席のモニター設置と録画配信の手話通訳については費用がかかるものであり、少し時間を要するので検討優先度②、本会議のBGMについては理事者の了解が得られるのであれば早期に対応できるものもあるので、検討優先度①としたい。

—全員了—

11 亀岡市ホームページに合わせた、亀岡市議会のページのリニューアル

[三上委員 説明]

<菱田委員>

嗜好や経費の問題などがあるので、検討する中で事務局の考え方も聞きながら議論していけばよい。

<松山委員>

これから検討するにあたって、議員それぞれの考えを聞き、事務局とも調整しながら考えていくべき。

<山本委員>

技術的なこともあるので、委員の皆さんの意見を聞きながら進めていきたい。

<福井議長>

市のホームページについては先日市長と話をした。3月議会で予算を議決いただい

てホームページを変更すると聞いているが、今からは時間的にも市ホームページの変更に市議会の変更はのらない。今後、市議会が変えた際に市のホームページにリンクをしてのせられるのかといった技術的なことについて、事務局からも執行部に聞いていただきたい。

<事務局次長>

市のホームページについては、10月末のリニューアルに向けて、現在、広報プロモーション課が作業を進めている。一旦10月末に今の内容が新しいものに引き継がれるが、新しいホームページの特徴として、サブサイトを作ることができるものであり、これについてはいつまでといった期限はなく、できるずつ変えていくとのこと。そのときには議員の意見をいただきたい。

<木曾委員長>

10月中には市のホームページがリニューアルされる。サブサイトが新しくできるとのことである。市議会のホームページにすぐに入っていけるように、議長と市長との連携、議会と事務局との連携で早急に進めていきたい。検討することとして、検討優先度①でよいか。

—全員了—

<三上委員>

今のままでは何のマイナーチェンジもないのか。

<木曾委員長>

今と同じリンクの仕方になるのか。市議会のページとしてできるのか。

<事務局次長>

サブサイトには一定の制限があるが、どういった見せ方をするのかを議会サイドで作ってけると聞いている。業者委託ではなく職員が作っていくので時間はかかるようだが、議員から意見をいただきたいと思う。

<木曾委員長>

亀岡市のホームページを一旦開かないと市議会のページには入れないのか。

<事務局次長>

そのとおりである。市のホームページの中にサブサイトがあり、市議会や市立病院などのサイトができるものである。

<木曾委員長>

今の形とはあまり変わらないのか。

<事務局次長>

たどり方については、いろいろな検索の仕方ができると広報プロモーション課から聞いている。

<木曾委員長>

市議会と直接つながる認識でよいか。

<事務局次長>

そのとおりである。

<木曾委員長>

どのような方向になるのか執行部から説明いただく機会を取ることよいか。

<福井議長>

それでよい。業者への発注で対応することはできないと聞いている。

<三上委員>

サブサイトは職員や議員が作っていくものとのことだが、サブサイトを作らないのであれば、10月のリニューアルのときにはどうなるのか。

<事務局次長>

どのような見せ方にするのかを広報プロモーション課で検討しているところである。今こういう形になるということは申し上げられないが、新しい見せ方に沿った内容で一旦10月末に移行する。今の形と全く同じというものではない。そこからさらに、議会仕様で変えていきたければ新しい形に変えることができると聞いている。

<木曾委員長>

10月にはリニューアルされるので、議会へ逐一報告いただけるように議長から申し入れていただき、サブサイトを含めて改めて協議することとしたい。

—全員了—

12 会派の行政視察報告をホームページで公開

[山本委員 説明]

<菱田委員>

議論して方向性を見出していきたい。

<松山委員>

政務活動費を使っている以上、議会の透明化としても検討していけばよい。

<三上委員>

検討すればよい。

<木曾委員長>

検討することで整理したい。

—全員了—

<木曾委員長>

会派として視察に行った以上は、会派でしっかり報告するのが本来の趣旨である。統一感をもたせるような形でホームページに掲載しなければならない。各会派で検討するようお願いする。検討優先度①でよいかな。

—全員了—

13 議会モニター制の導入

[山本委員 説明]

<菱田委員>

過去に議論された経緯も踏まえて、再度議論していけばどうか。

<松山委員>

議論したらよい。これを担っている広報広聴会議でも幅広く情報収集していただいているので、そのあたりの兼ね合いも含めて議論できればよい。

<三上委員>

検討したらよい。広報広聴の大事な部分である。

<木曾委員長>

検討することでよいかな。

—全員了—

<木曾委員長>

広報広聴との兼ね合いがあるので検討優先度③でよいかな。

—全員了—

14 議員研修（全国都市問題会議等）の検討

[三上委員 説明]

<菱田委員>

コロナ禍での対応や、議会としての研修の在り方、危機管理も含めて、検討していけばよい。

<松山委員>

新清流会の意見と同じ。

<山本委員>

新清流会が言われたことを踏まえて検討することでよい。

<木曾委員長>

検討とさせていただく。

—全員了—

<木曾委員長>

今年行けなくなると手法を考えなければならない。事務局と調整しながら早急に考えていきたいので、検討優先度①としたい。

—全員了—

<木曾委員長>

確認のために結果を申し上げる。すべての項目について検討することとした。
No. 1 検討優先度②、No. 2 検討優先度①、No. 3 検討優先度②、No. 4 検討優先度①、
No. 5 検討優先度②、No. 6 検討優先度①、No. 7 検討優先度②、No. 8 検討優先度③、
No. 9 検討優先度③、No. 10 2項目検討優先度②、1項目検討優先度①、
No. 11 検討優先度①、No. 12 検討優先度①、No. 13 検討優先度③、
No. 14 検討優先度① となった。事務局はこれで整理いただきたい。

<菱田委員>

検討優先度③の取扱いを確認したい。広報広聴会議で検討するものであるが、広報広聴会議で議論された結果を議会運営委員会に報告いただき、議会運営委員会で決定する認識でよいか。

<木曾委員長>

そのとおりでよい。議会運営委員会で最終決定する。

—全員了—

11 : 18

2 幹事長討論について

[事務局長 説明]

<木曾委員長>

事務局長から説明があったとおり、市長の政治姿勢について討論することでよいか。

<山本委員>

決算審査と切り離れた討論との説明であったが、決算で結論を出したうえでさらに何かあるとすれば、何かあってはいけないとの意見が会派で出た。何かあるならば審査のなかで全てを出さなければならない。チーム議会として市長と討論するテーマがあるとすれば、まず議会としていろいろな意見を活発に交わして結論を導き、市長と対峙する形がよいのではないか。それぞれの幹事長がそれぞれのテーマで討論するのは考えたほうがよいとの意見であった。

<木曾委員長>

資料にこだわらず会派で十分議論することを申し上げた。各会派で議論いただいた

内容はどうか。

<菱田委員>

やっていけばよいとなった。ただし一般質問のようになってはいけない。幹事長が代表して討論するので、しっかりと会派の中で議論して、大きな視点で市政全般にわたって討論していくべきである。

<松山委員>

全員がぜひやっていけばよいとの意見であった。一度やってみてこうしたほうがよいといった議論をしていきたい。

<三上委員>

基本的にやることに問題はなく、やっていくとの意見であった。幹事長でなくても会派代表討論であってもよいのではないか。タイミングについては、資料のとおり決算の時期に実施するものであれば、市政全般、決算に対する態度は別として、次の予算につなげていけるように、大きな市政の考え方を説いていくものとして討論したい。

<山本委員>

実施する方向になればであるが、9月の決算時期ではなくて、議会と議会の間の実施してはどうかとの意見があった。

<福井議長>

亀岡市議会の一つには常任委員会制があつて、もう一つには会派制を敷いている。その会派制の中で様々な考え方があつてしかるべきである。会派としての市政の在り方、進め方について市長と討論をしていく場がないとの意味で提案したものである。決算にこだわる必要はなくて、会派としてまとめて市長と対峙していくのが趣旨であるので、三上委員が言われたとおり会派代表でもよいと思う。9月議会の正式なものではないとの位置づけであれば、時期は議会中でなくてもよいのではないかとと思うが、会派の考え方を市長と討論する機会を作っていきたい。

<木曾委員長>

それぞれの会派の思いや市政に対する考え方を討論する場所を作つてはどうかとの前提での提案である。まずは統一して理解が得られるかどうか、公明党議員団としては難しいか。

<山本委員>

各会派で思いが違つた中で、テーマを決めて一つのものに対して賛成派と反対派が分かれる。それを市長にぶつけたときに、最終的には市民福祉の増進につなげていくものであるのに、会派としていろいろと言つて、討論の結果を生かしきれぬのか。それぞれ違つた立場として会派の考えを市長に投げかけ、市長の思いを聞くことが目的や中身であるが、それを議会としてどのように生かしていくのかが大事になってくる。議会として何ができるのかといった討論や一つのテーマで話をするようにしたほうがよいのではないか。皆さんは実施する方向であるので、もう一度会派に持ち帰りたい。公明党議員団としてはやることの意義がどこに見出されるのかとの意見であった。市民や傍聴者に各会派の考え方を見ていただき、どう生かしていくのかの考えを聞きたい。

<大塚委員>

会派で様々な意見があることを踏まえたうえで、幹事長や代表の方が市長と討論をする。会派で統一した部分がない中で討論することに意味はあるのか。どのように結論を導くのか、発展させていくのかが見えない。思いを聞くのと討論とは違う。

<福井議長>

討論というのは、互いが施策を承知している中で、それぞれの考え方をやり取りするものである。討論は討論で終わりであって、結論を導くものではない。議会が一致して質問することではなくて逆である。会派の主張をもってまちづくりの議論をするといった場がないのではないか。会派それぞれの思いを市長にぶつけられる。ぶつけたうえで討論をする。その場では討論をして何も生み出すものでもない。討論した結果市長と手を結ぶといったものでもない。

<木曾委員長>

議長の言われたとおりである。議論する場であり、互いに議論をして、賛成や反対の考え方やプロセスはいろいろあるので、そういった議論をしっかりしていくことで、最終的には、より施策の深まりも出てくるのではないか。結果を出していろいろなことをすることではない。今回は初めての試みである。一問一答のときも初めはぎこちなかった。しかしこれだけこなれていけば、議員皆が一問一答のほうがりやすくなっている。同じように、議論がかみ合うようにしていくことが大事である。議会最終日の討論だけでなく、常に議論を深めていくことが大事である。市長が思いをそこで伝えることもでき、我々会派の思いも市長に伝えることができる。そこでぶつけていくといった考え方が、議長からの幹事長討論の提案である。何かを生むとか何かをすることではなく、考え方を互いに共有することが大事であり、そのことが議論の中でこなれていくことによって議会は活性化していくものだと思う。

<三上委員>

議長から発言があった内容で理解して会派に伝えた。公明党も共産党も政党なので、政党で会派をもっているところはありがたい話だと思う。そうでない会派の方が、意思を統一して討論するのは難しいのではないか。20分間で討論をするならテーマは一つとなり、資料にある一問一答との表現は誤解を招く。国会でも党首討論が注目されるが、台本なしにやっていくものなので、どちらもがかなりの技術と知恵と力があることである。初めは試験的に非公開で実施することにより。時期は9月議会にこだわらなくてよい。決算を受けて次の予算に反映するといった点で、決算審査の結果とは別として、新たな提案やもっと掘り下げたいことを討論すればよい。

<菱田委員>

我々は政党ではないが会派の思いがあり政策集団であるので、その政策集団としての思いをぶつけていきたい。そういったことを考えると、9月議会の予備日に実施するのは不適切ではないか。どうしても決算が頭にあって、その中で、会派で議論をして思いを伝えるためには集約する時間が足りない。市政方針のあとがよいと思うが、まずはやっていきたい。

<山本委員>

公明党議員団では資料にある幹事長討論案を前提に話をしてきたが、皆さんの意見を伺って会派としての意見を言うことで理解した。9月議会に重なってくると、会派の中でも慎重に取り組んでいかなければならない大事なものであり、時期や内容についてもしっかりと議論していただき、納得の中でやっていってはどうか。会派に持ち帰って説明する。

<木曾委員長>

山本委員や菱田委員からもあったように、時期的な問題、中身や時間の問題などがあるので、少し時間を置いて実施する方向ということは確認いただいた。決算特別委員会の期間中ではなくて、通年議会を有効に利用するためにも、議長の判断をいただくことになるが、案は一旦白紙にして、本日議論したことをベースにもう一度

各会派で検討いただきたいと思う。

<山本委員>

委員皆さんの意見をいただいて実施する方向が出たと会派に報告するので、次回の会議で決定いただくことでもよいか。

<木曾委員長>

実施するか、実施しないかの方向性は、次回5月31日の議会運営委員会で決定していきたい。再度検討をお願いします。

—全員了—

11 : 49

3 議場内へのマイボトルの持ち込みについて

[事務局長 説明]

<木曾委員長>

各会派で検討された結論を報告いただきたい。

<菱田委員>

実施していくことでよい。傍聴者には議場外に給水設備などを設置することで許可しない。一般質問時の休憩時間の在り方について検討していきたい。

<松山委員>

理事者も議員も持込可とすることでよい。傍聴者にはウォーターサーバーなどを設置して配慮したい。

<三上委員>

許可すればよい。傍聴者についても同じ意見である。

<山本委員>

持込みは許可したらよいが、飲む行為は議場外とするとの意見であった。傍聴者も同じ扱いである。

<木曾委員長>

公明党議員団は議場外で飲むという意見である。

<山本委員>

議会活性化の中で休憩時間の取り方について検討するので、このことも踏まえて検討いただきたい。

<三上委員>

議場への持込みがよいのであれば、議場で飲めるとの認識である。外で飲むのならば持ち込まなくてよい。

<菱田委員>

持込可ということは、飲んでよいということである。議員だけではなく理事者側への配慮も考えてのことである。

<福井議長>

コロナ禍であり議場内で長時間マスクをして喉も渇く。体調面を配慮する趣旨でお願いしたものである。議場にマイボトルを持ち込んで議場外で飲むのならば意味がない。

<木曾委員長>

日程的な問題もあり、余裕を持った一般質問の日程を考えていく必要もある。会派の中でもいろいろな意見があり、個々の意見を尊重することは大事であるが、会派で一致できないものをこの場で議論すると持ち帰りばかりとなる。各委員の意見を報告していただく中で、会派に持ち帰り整理いただきたい。

<山本委員>

会派の意見として持ってきたが、それぞれの意見を聞く中で、体調にかかわることでもあり、理事者への配慮なども踏まえて、皆さんの意見で進めていただけたらよい。

<木曾委員長>

マイボトルを議場内へ持ち込み、飲むことを可として整理したい。詳細な取扱いについては相談させていただきたい。

—全員了—

12:02

4 その他

(1) 次回の日程について

議会運営委員会 5月31日(月) 10:00 ~ 6月議会招集告示日

<木曾委員長>

次回の議会運営委員会は、6月議会招集告示日の5月31日(月)午前10時から開催する。議会活性化の検討については、今後の議会運営委員会で日程を決定したい。

—全員了—

12:04